

令和2年度

定期・行政監査結果報告書

環境クリーン部

所沢市監査委員



所 監 第 77 号  
令和3年3月30日

所 沢 市 長 藤 本 正 人 様  
所沢市議会議長 末 吉 美帆子 様

所沢市監査委員 渡 邊 豪

同 能 登 則 之

同 青 木 利 幸

同 大 石 健 一

### 定期・行政監査結果について（報告）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づく定期・行政監査を所沢市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、その結果について報告書を提出します。

## 第1 監査の種類

定期・行政監査

## 第2 監査の対象

環境クリーン部（環境政策課・環境対策課・生活環境課・みどり  
自然課・資源循環推進課・東部クリーンセンター・西部クリーンセンター・収集管理事務所）

## 第3 監査の目的

財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行並びに経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか監査する。

## 第4 重点監査項目

監査の実施に当たり、重点監査項目を次のとおり設定した。

- 1 事務管理体制（個人情報及び機密情報の漏えい・紛失、不十分な引継ぎ）
- 2 収入事務（現金の取扱い）
- 3 契約事務（委託業者対応関係）
- 4 その他監査委員が必要と認める事務事業等

## 第5 監査の範囲及び対象事項

令和2年4月1日から令和2年12月31日までの財務に関する事務及びその他の事務事業の執行

## 第6 監査の期間

令和3年1月8日から令和3年3月30日まで

## 第7 監査の方法

重点監査項目を設定し、試査又は精査による監査を実施した。

また、対象部署の長に対し提出を求めた資料と書類・諸帳簿等を主体として照合し、疑問点等を対象部署に確認するとともに、令和3年2月12日に関係職員から説明聴取を行った。

さらに、令和3年2月5日に物品等調査及び施設調査を行い、実査による検証確認を行った。

なお、調査を実施した施設は、リサイクルふれあい館、東部クリーンセンター及び西部クリーンセンターである。

## 第8 監査の結果

監査の対象となった事務事業については、適正に執行されているものと認められた。